

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	国道157号犀川大橋橋梁補修工事
工事概要	本工事は国道157号犀川大橋について伸縮装置取り替えや桁補修等の橋梁補修を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所長 富山 英範 石川県金沢市西念4丁目23番5号
契約年月日	平成29年10月31日
契約業者名	川田工業(株)
契約業者の住所	富山県南砺市苗島4610
契約金額	145,800,000円(税込み)
予定価格	146,005,200円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
工事場所	石川県金沢市片町地先～寺町地先
工事種別	鋼橋上部工事
工期(自)	平成29年11月1日
工期(至)	平成30年7月31日
備考	

随意契約結果及び契約の内容

随意契約によることとした理由

本工事は、平成28年度の点検で損傷が確認された、国道157号犀川大橋の橋梁補修をおこなう工事であるが、発注者が最適な仕様を設定できず、また、仕様の前提となる条件の確定が困難な工事であることから、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れ、円滑かつ確実な施工を図るものである。

このため、施工者が設計に関与する技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を採用し、競争参加者の中から「技術協力業務の実施に関する提案」、「損傷状況に関する所見及び追加調査等の提案」、「伸縮装置の補修において有効と思われる工法等の提案能力」において総合的に優れた技術提案を行った川田工業株式会社を優先交渉権者とし、技術協力業務を契約・実施するとともに当該工事の価格交渉等を行い、交渉が成立したところである。

本工事は、この技術協力業務を反映した設計・施工計画に基づく工事を行うものであることから、技術提案者である川田工業株式会社が本工事の実施が可能な唯一の者である。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、川田工業株式会社と随意契約を締結するものである。